

平成 30 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

徳島市西船場町二丁目 24 番地の 1
株式会社 阿波銀行
取締役頭取 長岡 奨

株式併合に関する公告

当行は、平成 30 年 6 月 26 日開催の第 206 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当行普通株式について 5 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 100,000,000 株 |

以 上

(ご参考)

1. 当行は、第 206 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 30 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。
2. 上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日から、東京証券取引所における当行株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。
3. なお、株主の皆様におかれましては特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。